

**「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」の実施について**

神戸市では、在宅での医療的ケアを要するお子様やご家族が身近な地域において必要な支援を受けられるような環境づくりを進めていくにあたり、「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」を実施します。

**【調査の対象となる方】**

平成30年4月1日現在、神戸市内に在住する0歳から17歳の児童のうち、在宅で療養・生活をしていて、次のいずれかの医療的ケアを行っている方

- ①経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう） ②中心静脈栄養 ③自己腹膜灌流 ④気管切開  
⑤人工呼吸器装着 ⑥自己導尿 ⑦酸素補充療法 ⑧口腔・鼻腔内吸引

**【調査方法】**

この掲示をしている医療機関から、調査票をお渡しさせていただきます。

調査票には保護者の方等が匿名でご回答いただき、調査票と一緒にお渡しする神戸市役所あての返信用封筒に入れて、郵便でご返信いただきます。

**【調査期間】** 平成30年3月●日～6月30日

- \* 対象となる方は、この掲示をしている医療機関の窓口にお申し出ください。
- \* 医療的ケアを必要とするお子様への支援を今後充実させていくための大切な調査です。ぜひご協力をお願いします。
- \* 「神戸市重度障害児者医療福祉コーディネート事業」の情報登録書をご提出された方についても、今回は別の調査ですので、ご回答をお願いします。

